

第6次松山市総合計画

指標の変更

令和2年3月

松山市

「指標」の変更理由及び内容 (保健福祉部 国保・年金課)

- ・国が策定した「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」の見直しに伴い、目標年度を変更しました。

○後期基本計画 基本目標1 健やかで優しさのあるまち [健康・福祉] (P45)

【旧】

指標(単位)		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
③	国民健康保険加入者のジェネリック医薬品の使用割合(%)	63.55	80.00 <u>(平成31年度)</u>

【新】

指標(単位)		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)
③	国民健康保険加入者のジェネリック医薬品の使用割合(%)	63.55	80.00 <u>(令和2年度)</u>

○資料編 (P140)

【旧】

政策13 生涯にわたって安心な暮らしをつくる				
施策132 社会保障制度の充実		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)	算出方法
国民健康保険加入者のジェネリック医薬品の使用割合(%)	国民健康保険加入者の調剤件数のうち、ジェネリック医薬品の使用割合。 医療費の適正化や市民の経済負担緩和の状況を示す指標。	63.55	80.00 <u>(平成31年度)</u>	国保加入者のジェネリック医薬品調剤医薬品数(毎月末)/国保加入者の調剤医薬品数のうちジェネリック医薬品数と代替可能先発医薬品数(毎月末)×100の平均

【新】

政策13 生涯にわたって安心な暮らしをつくる				
施策132 社会保障制度の充実		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	算出方法
国民健康保険加入者のジェネリック医薬品の使用割合(%)	国民健康保険加入者の調剤件数のうち、ジェネリック医薬品の使用割合。 医療費の適正化や市民の経済負担緩和の状況を示す指標。	63.55	80.00 <u>(令和2年度)</u>	国保加入者のジェネリック医薬品調剤医薬品数(毎月末)/国保加入者の調剤医薬品数のうちジェネリック医薬品数と代替可能先発医薬品数(毎月末)×100の平均

「指標」の変更理由及び内容

(教育委員会事務局 教育研修センター事務所)

- ・「第4次まつやま教育プラン21」の策定に伴い、活用状況を特定学年のみではなく全学年を対象にするため、現状値を変更するとともに、指標の算出方法を変更しました。

○資料編 (P147)

【旧】

政策41 子どもたちの生きる力を育む				
施策411 知・徳・体の調和のとれた教育の推進		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)	算出方法
「ふるさと松山学」を授業等で活用する小・中学校の割合(%)	児童生徒の郷土への誇りや将来への志を育むために、松山ゆかりの先人や伝統文化などを素材にした教材「ふるさと松山学」を活用し、授業や学習の機会を設けた市立小中学校の割合。わがまち松山に根ざした学習の充実度を示す指標。	89.2	100	小学校4年生と中学校1年生が「ふるさと松山学」を授業等で活用する小中学校数 / 小学校4年生と中学校1年生が在籍する小中学校数 × 100



【新】

政策41 子どもたちの生きる力を育む				
施策411 知・徳・体の調和のとれた教育の推進		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	算出方法
「ふるさと松山学」を授業等で活用する小・中学校の割合(%)	児童生徒の郷土への誇りや将来への志を育むために、松山ゆかりの先人や伝統文化などを素材にした教材「ふるさと松山学」を活用し、授業や学習の機会を設けた市立小中学校の割合。わがまち松山に根ざした学習の充実度を示す指標。	=	100	「ふるさと松山学」を授業等で活用する小中学校数 / 小中学校数 × 100

「指標」の変更理由及び内容 (理財部 財政課)

- ・「健全な財政運営へのガイドライン」の改定に伴い、目標値を設定するとともに算出方法を変更しました。

○後期基本計画 基本目標6 市民とつくる自立したまち[自治・行政] (P120)

【旧】

指標(単位)		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
②	経常収支比率(%)	89.8	90未満 (平成30年度)

【新】

指標(単位)		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)
②	経常収支比率(%)	89.8	中核市の平均値程度

○資料編 (P154)

【旧】

政策62 地方分権社会を推進する				
施策622 効率的な行財政運営の推進		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)	算出方法
経常収支比率(%)	経常一般財源額(税や交付税など自治体が自由に使えるお金)のうち、経常経費充当一般財源(人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の強い経常的な経費に充てた一般財源)の割合。財政構造の弾力性を示す指標。	89.8	90未満 (平成30年度)	経常経費充当一般財源/経常一般財源額×100 ※「健全な財政運営へのガイドライン」に基づく

【新】

政策62 地方分権社会を推進する				
施策622 効率的な行財政運営の推進		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	算出方法
経常収支比率(%)	経常一般財源額(税や交付税など自治体が自由に使えるお金)のうち、経常経費充当一般財源(人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の強い経常的な経費に充てた一般財源)の割合。財政構造の弾力性を示す指標。	89.8	中核市の平均値程度	経常経費充当一般財源/経常一般財源額×100 ※総務省公表値

「指標」の変更理由及び内容 (理財部 財政課)

- ・「健全な財政運営へのガイドライン」の改定に伴い、目標値を設定しました。

○後期基本計画 基本目標6 市民とつくる自立したまち[自治・行政] (P120)

【旧】

指標(単位)		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
③	実質公債費比率(%)	6.7	10未満 <u>(平成30年度)</u>

【新】

指標(単位)		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)
③	実質公債費比率(%)	6.7	10未満

○資料編 (P154)

【旧】

政策62 地方分権社会を推進する				
施策622 効率的な行財政運営の推進		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)	算出方法
実質公債費比率 (%)	市の一般財源の規模のうち、実質的な借金返済額(公営企業の公債費への一般会計繰出金など公債費に準ずるものを含んだ額)の割合。 公債費による財政負担の程度を示す指標。	6.7	10未満 <u>(平成30年度)</u>	市の実質的な借金返済額/市の一般財源の規模×100 ※「健全な財政運営へのガイドライン」に基づく

【新】

政策62 地方分権社会を推進する				
施策622 効率的な行財政運営の推進		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	算出方法
実質公債費比率 (%)	市の一般財源の規模のうち、実質的な借金返済額(公営企業の公債費への一般会計繰出金など公債費に準ずるものを含んだ額)の割合。 公債費による財政負担の程度を示す指標。	6.7	10未満	市の実質的な借金返済額/市の一般財源の規模×100 ※「健全な財政運営へのガイドライン」に基づく

「指標」の変更理由及び内容 (理財部 財政課)

- ・「健全な財政運営へのガイドライン」の改定に伴い、目標値を設定しました。

○後期基本計画 基本目標6 市民とつくる自立したまち[自治・行政] (P120)

【旧】

指標(単位)		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
④	将来負担比率(%)	59.5	100未満 <u>(平成30年度)</u>

【新】

指標(単位)		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)
④	将来負担比率(%)	59.5	100未満

○資料編 (P154)

【旧】

政策62 地方分権社会を推進する				
施策622 効率的な行財政運営の推進		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)	算出方法
将来負担比率(%)	市の標準的な財政規模のうち、今後返済が必要な市の借金の額の割合。 一般会計が抱えている全ての負担が一般会計の標準的な年間収入の何年分あるのかなど、市の将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標。	59.5	100未満 <u>(平成30年度)</u>	今後返済が必要な市の借金の額／市の標準的な財政規模×100 ※「健全な財政運営へのガイドライン」に基づく

【新】

政策62 地方分権社会を推進する				
施策622 効率的な行財政運営の推進		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	算出方法
将来負担比率(%)	市の標準的な財政規模のうち、今後返済が必要な市の借金の額の割合。 一般会計が抱えている全ての負担が一般会計の標準的な年間収入の何年分あるのかなど、市の将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標。	59.5	100未満	今後返済が必要な市の借金の額／市の標準的な財政規模×100 ※「健全な財政運営へのガイドライン」に基づく